

相談から自立まで継続して支援します

—自立相談支援事業—

生活に困っている人ができるだけ早く自立した生活が営めるように、専門性を有する支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、支援につなげていきます。



経済的な問題で生活に困っている人、長く失業している人、ひきこもりやニートで悩んでいる人、働いた経験がなく不安な人など、生活の問題を抱えている人はどなたでも(生活保護受給者は除く)ご相談ください。相談は無料です。また、相談内容に関する秘密は堅く守ります。

1 まず、困っていることを何でも話してください

- 就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- 相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
- 窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。



2 あなたに必要な支援が計画的に提供できるように、自立への計画を立てます

- あなたの抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。
- あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン(自立支援計画)を策定します。



3 自立のために一緒に目標に取り組みましょう

- あなたの問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。
- 各人の状況に合わせて継続して支援します。



羽曳野市社会福祉協議会 生活自立相談窓口
羽曳野市誉田4丁目1番1号 羽曳野市役所別館1階 ⑦番窓口
電話 072-958-2315

この事業は、羽曳野市からの委託事業です。

《受付時間》
月曜日～金曜日
9:00～17:30
(ただし、祝日・年末年始を除く)